

日系人向け人材供給業者の新たな機能

植木 洋¹ (Hiroshi UEKI)・宮本 恭子² (Kyoko MIYAMOTO)

鳥取短期大学生活学科情報・経営専攻¹ 島根大学法文学部²

【目的】

日系人向けの人材供給業者はブラジル現地でのリクルートに始まり、来日してから入職するまでの準備、そして労務管理など就労に際し必要なあらゆる役割を担っている。さらに、生活面においても住居の提供や、住民票作成の支援、通勤の送迎や病院への付き添いといった様々な対応を行い、日系人の労働と生活の両面をサポート・管理している。

一方、今回の対象である島根県出雲市では、広島などの大都市と距離があること、地方であるため生活が単調であること、そして日系人の人口が限られていることといった要因から、在住者が孤立しやすい環境に置かれている。こうした環境の中、人材供給業者は日系人に対しより積極的なサポート体制の構築を図ろうとしていると考えられる。それがコミュニティ支援センターや保育園、学童保育施設などの設立である。

本調査の当初の目的は、日系人向けの人材供給業者が、従来の労働市場における労働者の配分機能にとどまらない新たな機能を備えようとしているのかを考察することにあつた。

【研究の概要】

今年度はコロナ禍が山陰両県に本格的に拡大したことから予定していた現地調査を行うことができず、2021年9月にオンラインでのヒアリング調査を行うことができたのみである。そこで、本報告では2019年3月から2020年10月までの現地調査および2021年9月調査をもとに、出雲M社に日系人を供給する人材供給業者の概要とその市場の特徴をまとめることとする。

出雲M社と請負契約を結んでいるのが二つの人材供給業者である。A社は創業1962年、設立1995年、資本金5,000万円の総合人材サービス業と製造アウトソーシング業を事業内容とする会社で、全国に約1万人のスタッフが在籍する。大阪に本社を置き、全国29か所の営業所を有しており、1991年に開設された出雲営業所は在籍数1,000名を超え、同社の中でも最大規模の営業所となっている。また、福井県をはじめ北陸3県にも営業所を設けており、そちらでもM社と取引関係を結んでいる。

一方、B社は創業1970年、資本金5,000万円でこちらも製造請負を中心に人材サービス業を営んでいる。本社は愛知県一宮市にあり、8か所の営業所を東海地域と中国・四国に設けている。そのうち出雲市の山陰営業所は1997年に岡山営業所に次いで二番目に開設された。同社の最大の取引相手の一つが出雲M社であり、山陰営業所は同社にとって重要な拠点となっている。

丹野は日系人の業務請負労働市場を区分・類型化しており²⁾、それを参考に筆者が業務請負において日系人が雇用されている労働市場について整理したのが表1である。

これらのうち一つ目は、「自社工場雇用」である。自社工場や機械を有し、そこで請負労働者を働かせる製造受託型の企業である。生産点を自社が有するため業務請負業者は安定的な請負契約と雇用契約を結ぶことができる。二つ目が「工場内相対的安定雇用」である。こちらは請負業者が工場のラインごとに請け負っているため、比較的安定的な請負契約と雇用契約を結ぶことができる。一方、三つ目の「工場内不安定雇用」は請負契約期間が定められており、その契約が終了するとともに請負先との関係が切れてしまうような請負契約や、定まったラインが無く他社が請け負ったラインの下請けとして工場に送り込まれるような契約であるため、雇用契約も不安定になる。

最後の「工場外不安定雇用」は、製造業以外の地域のサービス業などに送られ、請負単価も低いため、日系人の相場からすると最低賃金に近い水準に抑えられる。

(表1) 請負労働者が雇用されている市場の区分

市場セグメント	請負・雇用契約の特徴
①自社工場雇用	生産点を自社が経営する安定的な請負契約
②工場内相対的安定雇用	工場のラインごと請け負う安定的な請負契約
③工場内不安定雇用	請負期間の限られた、ないしは定まったラインのない不安定な請負契約
④工場外不安定雇用	製造業以外の不安定な請負契約

(出典) 丹野(2007)p.180の表8-2をもとに筆者が作成

こうした労働市場に対し、業務請負業者は①製造業の工場にしか送り出さない業者、②製造業の工場を中心に非製造業の現場にも送り出す業者、③非製造業に特化して送り出す業者に分けられる。

今回取り上げる両社のうち A 社は労働市場においては二つ目の「工場内相対的安定雇用」のみを扱っているようであり、業務請負業の類型としては①に分類される。一方、B 社の方も、主要な取引は「工場内相対的安定雇用」であるが、地域によっては四つ目の「工場外不安定雇用」も多少扱っているようであり、業務請負業の類型としては②に分類される。

【考 察】

日系人労働者が多数定住し、多数の人材供給業者が存在している地域には地元の市場のみを扱う下請け的な会社も存在し、こうした業者は主に③工場内不安定雇用や④工場外不安定雇用を提供している²⁾。そうした地域と比べると、出雲市では二社の業務請負業者のいずれも 1990 年代から続く出雲 M 社との取引関係をベースに②の相対的安定雇用を提供することが可能となっている。このことから、両社の長年にわたる企業活動は日系人が日本で働き続けるとともに、家族を持ち生活をするうえでのインフラとなっていると言える。

近年、B 社はコミュニティ支援センターを設立して日系人労働者の日本語学習をサポートしたり、保育園や学童保育施設などを設立して保護者とその子どもの生活と学習を保障するなどその活動を拡げ始めている。人材供給業者が日系人にとって生活インフラとなっているとすると、こうした動きはその延長にあると考えることができるが、この点の詳細な考察については次の課題として取り組む予定である。

<参考文献>

- 1) 梶田孝道、丹野清人、樋口直人 (2005) 『顔の見えない定住化』、名古屋大学出版会。
- 2) 丹野清人 (2007) 『越境する雇用システムと外国人労働者』、東京大学出版会。

研究成果

植木洋 (2021) 「島根県出雲市における日系ブラジル人の集住化とその要因」『山陰研究』14号。